

JR西日本・福知山線事故等の事故を防ぐには、従来の「安全基準＋安全監査」では不十分

経営トップの指揮の下、現場を含めて組織一丸となってPDCAサイクルを構築しながら「ヒヤリハット情報」をベースとした事故の「未然防止活動」を行うことが必要。

ハインリッヒの法則



運輸安全一括法に基づき、平成18年に運輸安全マネジメント制度がスタート

運輸安全マネジメント制度

1. 関係法令(※)に基づき運輸事業者には、

- ① 安全管理規程の作成、
 - ② 安全統括管理者の選任 等
- を義務付け

※鉄道事業法、軌道法、航空法、道路運送法、貨物自動車運送事業法、海上運送法及び内航海運業法

2. 経営トップのコミットメントの下、
全社的な安全マネジメントの
構築の推進

- ① 安全方針の作成
- ② 安全重点施策の作成、評価、見直し
- ③ コミュニケーションの確保
- ④ 事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用
- ⑤ 教育・訓練
- ⑥ 内部監査 等

評価

運輸安全マネジメント評価

運輸安全監理官を中心とする国土交通省の評価チームが事業者へ赴き、輸送の安全に関する各種取組を評価し、継続的改善へのアドバイスを実施

・全評価対象事業者 5,350社

